保証のしるべ

2023年度
Vol.1
（No.680）

北海道の並木　二十間道路 桜並木

北海道信用保証協会
https://www.cgc-hokkaido.or.jp/

2023年度
Vol.1
（No.680）

保証のしるべ

目 次

P1 …… コロナ克服サポートプランのお知らせ
・経営安定関連（セーフティネット）保証4号の指定期間が延長されました

P2-4 …… お知らせ
・経営者保証が不要な創業保証制度がスタートしました
・YouTube「オーエンチャンネル」で経営支援の事例や連携機関の紹介動画を公開しました
・「北海道イノベーションプラットフォーム」にご相談ください

P5 …… 定例相談窓口のご案内

P6 …… 令和5年度 年度経営計画

P7 …… コンプライアンスの取り組み

P8 …… 北海道内信用保証利用企業動向調査

P9 …… 統計資料

通年ノーネクタイのお知らせ

例年、夏季の軽装（クールビズ）を実施していますが、省エネルギーの継続的な取り組みに加え、お客様から親しみやすく、相談しやすい雰囲気をつくることや、働きやすい職場づくりを目的として、令和5年4月3日から、「通年ノーネクタイ」を基本としております。

役職員の服装が略式となりますことを、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

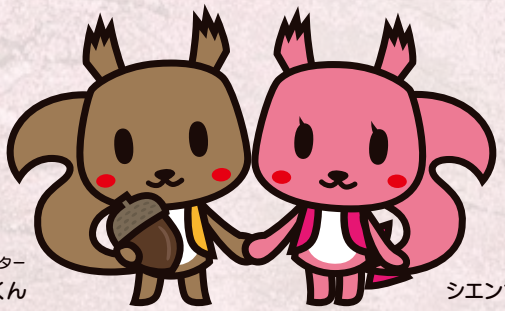

北海道信用保証協会PRキャラクター
オーエンくん　シエンちゃん

相談窓口のお知らせ

以下の相談窓口を設置しております。お近くの保証協会窓口までお問い合せください。

- ○東日本大震災に関する特別相談窓口
- ○賃金水準上昇対策相談窓口
- ○金融機関の紹介窓口
- ○新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
- ○ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口
- ○日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口

課題を抱える経営者の皆さまへ

コロナ克服 サポートプランのお知らせ

**当協会では、中小企業者の皆さまの経営課題の解決を後押しするため、
経営支援と保証メニューを組み合わせたサポートプランをご用意しています。
最寄りの窓口へお気軽にご相談ください。**

コロナ克服サポートプランをご用意しています

プッシュ型経営支援

悩みを聞いて欲しい

当協会が金融機関・支援機関と連携した世話焼き隊となり経営改善のお手伝いをいたします

経営課題に関して具体的な取り組み方法が分からない、保証制度について知りたい等、事業に関するお悩みをお聞かせください。支援機関等(※)とも連携し経営改善のお手伝いをいたします。

※北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会、中小企業診断協会北海道 など

経営課題を解決したい　無料

専門家派遣

既存事業の改善はもちろん、新型コロナを克服するための業態転換や新規事業のアドバイスなどをいたします。

派遣可能な専門家の例

中小企業診断士、社会保険労務士、カラーコーディネーター、販売士、ITコーディネーター、税理士 など

多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー

コロナ融資等の借換えにより、据置期間の延長ができる制度です

コロナ借換保証

伴走支援型特別保証

信用保証料のお客さま負担は年0.2～1.15%。ご利用にあたっては売上減少などの要件があります。

令和5年1月から要件が緩和されました

さらなる多様な対策のために　保証料10%割引

コロナ克服サポート保証

持続可能な社会実現に向けた取り組みを支援します

ゼロカーボンやSDGsの取り組みを応援する保証

経営者保証なしで創業融資が受けられます

スタートアップ創出促進保証

地域・雇用を支え経営基盤を守ります

事業承継時にご活用いただける保証

経営安定関連(セーフティネット)保証4号の指定期間が延長

新型コロナウイルス感染症にかかる経営安定関連(セーフティネット)保証4号の指定期間が下記のとおり延長されました。

延長前	令和2年2月18日～令和5年3月31日まで
延長後	令和2年2月18日～**令和5年6月30日まで**

経営者保証が不要な創業保証制度がスタートしました

令和5年3月から創業機運の醸成や事業経営の再挑戦を促すことを目的として、創業から一定期間を経過していない方などを対象に経営者保証を不要とする保証の取り扱いが開始されました。

スタートアップ創出促進保証（SSS保証）

1.制度の特徴

Point 1 保証人・担保が**不要**です

Point 2 最大3500万円、借入期間10年まで

Point 3 プロパー借入と併用すれば最大３年間の据置が可能です

2.制度概要

対象	〈創業を予定されている方〉 ・事業を営んでいない個人で、2ヵ月以内（※）に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ※市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は、6ヵ月以内になります。 ・分社化により別会社を設立して事業を開始する予定の会社 〈創業後５年未満の会社〉 ・事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年未満である ・分社化により別会社として新たに設立した会社で、設立から５年未満である ・事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から５年未満である
保証限度額	3,500万円（創業関連保証の利用残高を含む）
資金使途	事業資金
返済方法	原則として均等分割返済
保証期間	10年以内（据置期間 1年以内または3年以内（※）） ※次の①または②のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。 ①本保証付借入と原則同時に、申込金融機関からプロパー借入をする ②保証申込時にプロパー借入の残高がある なお、プロパー借入とは、信用保証協会の保証を付さない借入をいいます。
貸付形式	証書貸付
融資利率	金融機関所定
担保	不要
保証人	不要
保証料率	1.06%
必要書類	創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）

〈借入前にご確認ください〉創業を予定されている方、または税務申告1期未終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります。
〈ガバナンス体制の確認〉本保証制度を利用した方は、原則として法人設立から3年目と5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」（写）を金融機関に提出してください。

創業計画書（スタートアップ創出促進保証用）はこちらからダウンロードが可能です

YouTube「オーエンチャンネル」で経営支援の事例や連携機関の紹介動画を公開しました

経営支援の事例紹介

株式会社 一休北海道

札幌市内4店舗（東光ストア平岡店・麻生店、CAPO大谷地、札幌三越）で希少な北海道産しゅまり小豆を使用し、皮までおいしい「笑顔のたいやき」の製造販売を主体に事業を行っています。

専門家派遣時のアドバイス内容や効果、派遣前後の印象の変化などを語っていただきました。

YouTube 動画はこちら

連携機関の紹介

工業試験場～北海道立総合研究機構～

「北海道立総合研究機構−工業試験場」を紹介する動画を公開しました。

工業試験場は、事業者の技術開発や製品開発を支援するため、設備機器の開放や、依頼によるさまざまな試験・分析を行っています。本動画では、設備機器や研究開発について紹介しています。

YouTube 動画はこちら

食品加工研究センター～北海道立総合研究機構～

「北海道立総合研究機構−食品加工研究センター」の研究成果を紹介する動画を公開しました。

食品加工研究センターは、北海道の食品産業の発展に向け、食に関する研究開発や技術相談などを通じて事業者の支援を行っています。事業にご活用いただける3つの研究成果について紹介しています。

道産ブリの活用

鮮度が落ちにくい「中間素材」の研究開発

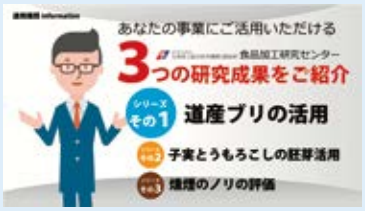

子実とうもろこしの胚芽活用

ヘルシー素材の「胚芽」を高純度で取り出す技術を開発

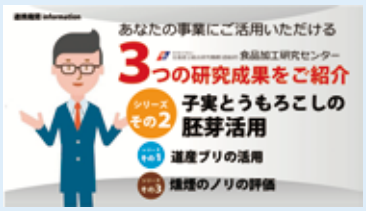

燻煙のノリの評価

燻煙の付着度合いを測り、味や香りのバラツキ問題を解決

HBCラジオに出演しています

「明日をキヅク」 毎月第4日曜日　10:45～11:00（15分番組）

「創業支援」や「経営支援」などをテーマに、当協会の取り組みを広く情報発信していますので、ぜひお聴きください。放送後はPODCASTでも配信されます。

札幌 1287kHz / 91.5MHz　函館 900kHz　帯広 1269kHz　北見 801kHz
旭川 864kHz　釧路 1404kHz　室蘭 864kHz　苫小牧 801kHz

放送日 ▶ 6/25(日)　7/23(日)　8/27(日)

「北海道イノベーションプラットフォーム」にご相談ください

愛称 イノプラ

事業者の経営革新や事業再構築、新技術開発などイノベーションへの取り組みを推進するために、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会とともに『北海道イノベーションプラットフォーム』を設置しています。

それぞれが持つ機能・ノウハウを連携することにより、事業者のイノベーションへの取り組みを全面的に支援します。

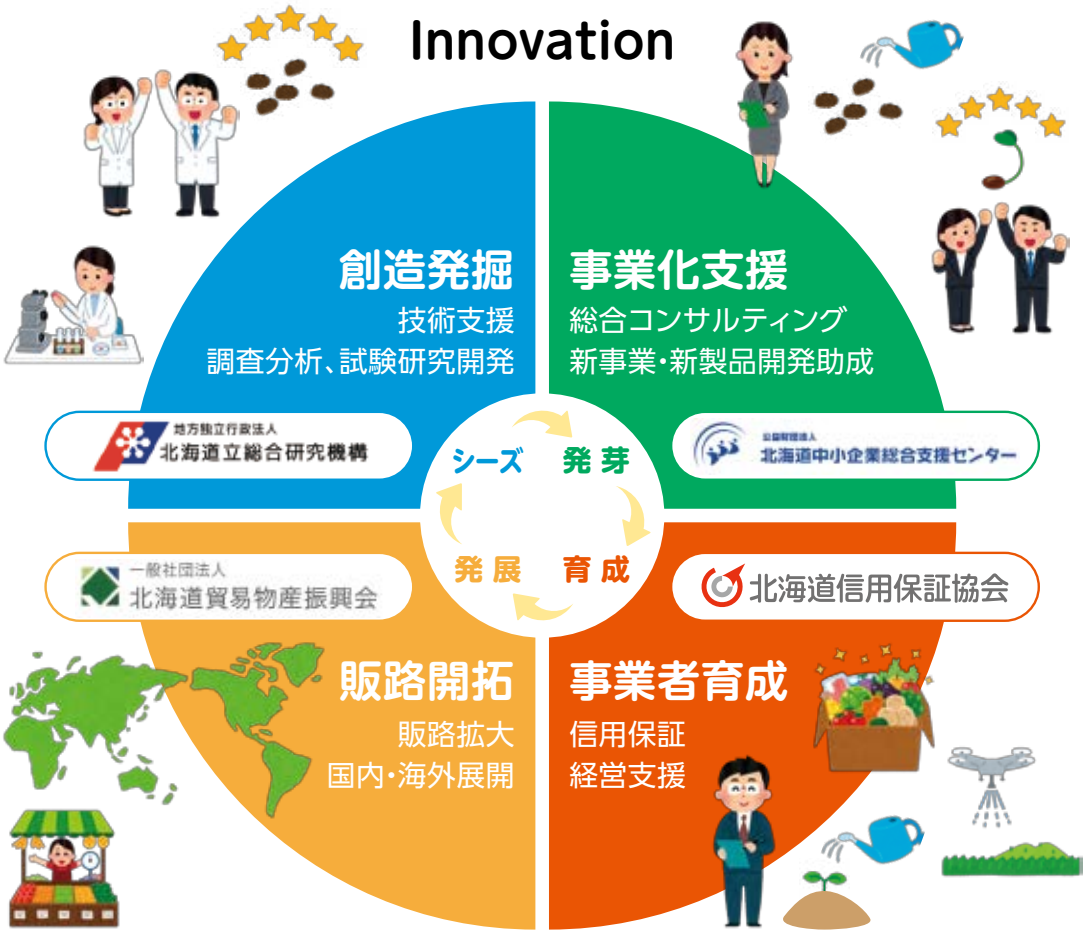

相談例

- 新たに商品を開発したい
- 商品の賞味期限を延長したい
- 資金調達の相談をしたい
- 海外向けに販路開拓をしたい
- 経営課題解決のため専門家のアドバイスを受けたい
- 創業等に関する補助金について知りたい

「北海道イノベーションプラットフォーム」特設サイト

こちらから確認できます https://hip.cgc-hokkaido.or.jp/

連携機関の紹介を行っています。
今後、イノプラの取り組みなどを順次公開予定です。

特設サイト内でイノプラの紹介動画を公開しています。

定例相談窓口のご案内

定例相談窓口

中小企業者の皆さまの経営や資金繰りに関するご相談にお応えするため、以下のとおり定例相談窓口を設けております。当協会の職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

受付時間 10:00～16:00

●北海道中小企業総合支援センター 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
〈相談日〉毎月第1木曜日／6月1日、7月6日、8月3日

●さっぽろ産業振興財団 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階 札幌中小企業支援センター
〈相談日〉毎月第2木曜日／6月8日、7月13日、8月10日

●札幌商工会議所 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル1階 中小企業相談所
〈相談日〉毎月第3木曜日／6月15日、7月20日、8月17日

●函館商工会議所 函館市若松町7-15
〈相談日〉毎月第2火曜日／6月13日、7月11日、8月8日

●苫小牧商工会議所 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル
〈相談日〉毎月第1・2木曜日／6月1日、6月8日、7月6日、7月13日、8月3日、8月10日

※今後、状況によって変更となる場合があります。予めご了承ください。

夜間相談窓口

中小企業診断士の資格を有する職員を中心に経営や資金繰りに関するご相談にお応えします。
ご予約も可能です。

受付時間 17:10～19:40

●北海道信用保証協会 本店 札幌市中央区大通西14丁目(1階)
〈相談日〉毎月第1・3火曜日／6月6日、6月20日、7月4日、7月18日、8月1日、8月15日

予約・お問い合せ先

ツナグ ゴシエン
0120-279-540 または **011-241-5605**

フリーダイヤル

業務統括部
企業支援課

令和5年度 年度経営計画

当協会の令和５年度の年度経営計画を策定しましたので、概要を以下のとおり公表いたします。

業務環境

経済動向

・新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の蔓延から３年が経過し、国内では感染拡大防止と経済活動の両立が進められている。そうした中、国がコロナの感染症法上の分類を今春5類へ移行する決定をしたことは、ウィズコロナが今後さらに浸透していく契機となり、経済活動のさらなる回復が期待できる。

・国内外からの観光客数の復調と消費マインドの回復によって、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直している。

・本格的な経済回復に向けて、業態転換や事業承継の取り組みを加速させるとともに、新技術開発などのイノベーション創出に向けて、官民が協働して取り組んでいく必要がある。

中小企業を取り巻く環境

・急激な原油原材料高騰等によるコスト高を価格転嫁できず、収益確保が困難な事業者も少なくない。

・コロナで膨らんだ債務の本格的な返済開始時期を迎え、収益性改善の取り組みが喫緊の課題となっている。さらには、少子高齢化の進行とコロナによる離職などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、国からの賃上げ要請やIT化への着手の遅れとも相まって、事業者には克服すべき様々な課題が複雑に絡み合う形で山積している。

当協会の取り組みの方向性

◆事業者のライフステージの各局面において、信用保証制度がその事業の発展を支え続けるものとなるよう取り組む。

◆事業者の様々な経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関等と連携した経営支援をさらに推し進めていく。

◆当協会が将来に亘って公共的使命を果たし続けていくために、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT利活用による業務改善を進め、社会変容に応じた組織運営を目指す。

業務運営方針

1 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

2 経営支援と事業再生の推進

3 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組み

4 ライフステージに即応したきめ細かな支援と地方創生への貢献

5 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

6 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

7 IT利活用を通じた効率性と利便性の向上

8 業務改善の推進と組織運営の強化

9 ガバナンスの強化

事業計画

令和５年度の主要計画数値は以下のとおりです。

項　目	金　額
保　証　承　諾	2,500億円
保証債務残高	1兆3,072億円
代　位　弁　済	180億円
回　　収	19億円

コンプライアンスの取り組み

個人情報保護宣言

当協会では、業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくことになりますが、お客さまの個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律などの法令およびガイドライン等を遵守し、その適正な保護に努めてまいります。

なお、個人情報の取得、利用目的などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

コンプライアンス実践の取り組み

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

＊北海道信用保証協会倫理憲章、コンプライアンス組織体制図などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

信用保証制度を悪用する行為を排除します

当協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

- 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません。また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行う場合も保証の対象としておりません。
- 第三者介入、同席の案件には応じられません。
- 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません。

金融あっせん屋にご注意ください

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

ご利用にあたってご不明点がありましたらお近くの窓口までご連絡ください。

信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

北海道内信用保証利用企業動向調査 2023年1～3月期調査

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部保険情報室が全国9都道府県（北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、1969年以来実施している調査です。

この度、2023年1～3月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】2023年3月中旬
【調査対象】1,545企業
【有効回答数】388企業（回答率25.1%）
【調査方法】封書によるアンケート調査

道内の信用保証利用企業の景況感は、持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状況が続いている

概況（総合DIの推移）

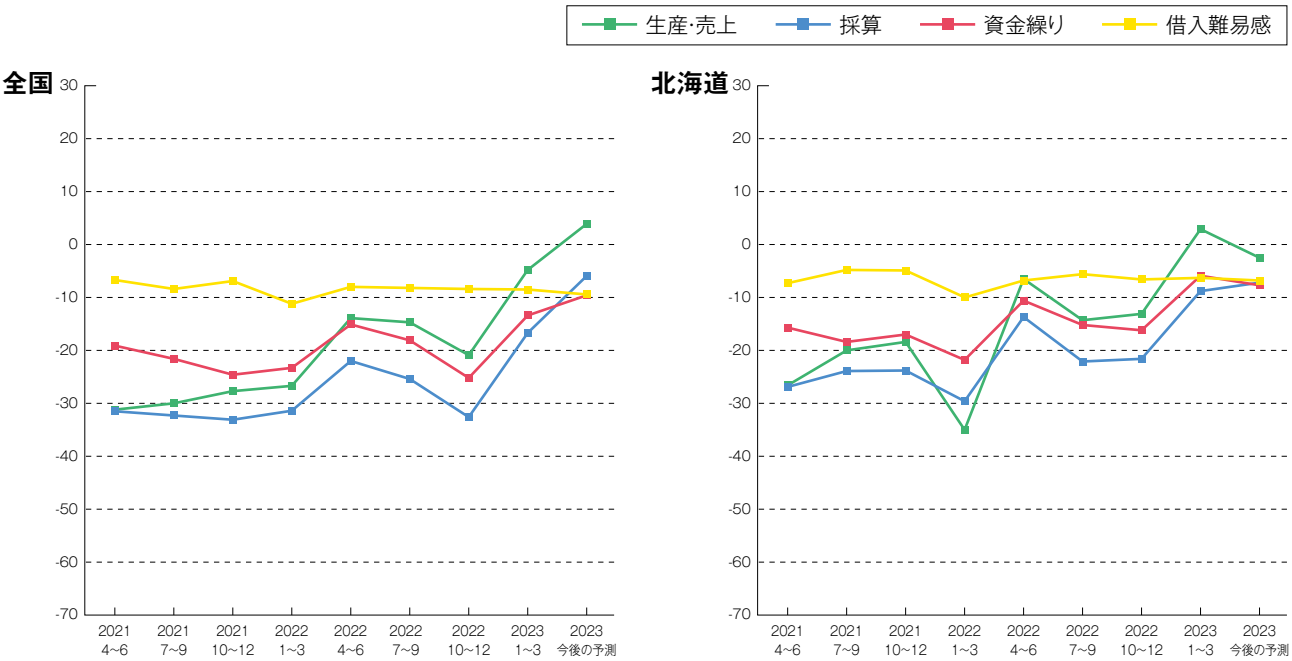

コメント 持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状況が続いている。

今期調査（2023年1～3月期）による景気動向指数

全国
- 生産・売上DI ……16.1ポイント改善
- 採算DI ……15.9ポイント改善
- 資金繰りDI ……11.8ポイント改善
- 借入難易感DI ……0.1ポイント悪化

北海道
- 生産・売上DI ……16.0ポイント改善
- 採算DI ……12.8ポイント改善
- 資金繰りDI ……10.3ポイント改善
- 借入難易感DI ……0.3ポイント改善

今後の予測

採算DIは改善し、生産・売上DI、資金繰りDI、借入難易感DIは悪化する見通し。

景気動向指数DI（Diffusion Index）とは

景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加（または、好転、容易）」と回答した企業割合から、「減少（または、悪化、困難）」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因を控除した数値（季節調整値）です。

統計資料

保証承諾

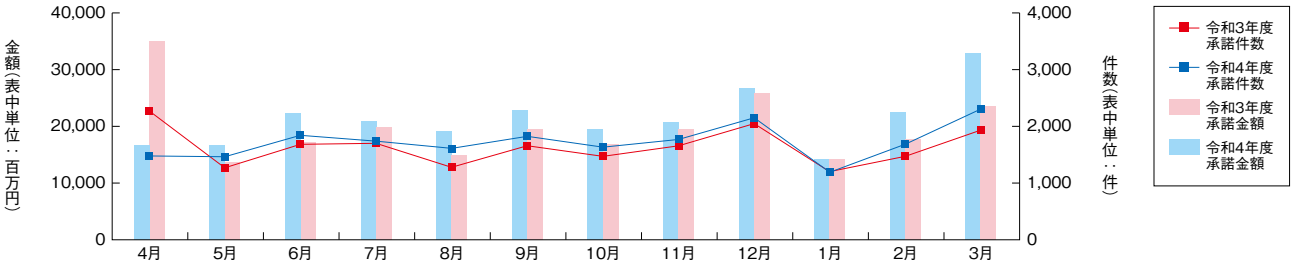

単位：百万円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累　計
令和3年度	件　数	2,273	1,269	1,683	1,701	1,278	1,658	1,471	1,657	2,048	1,202	1,472	1,933	19,645
	金　額	35,210	13,687	18,321	19,768	14,841	19,521	16,812	19,476	25,844	14,186	17,778	23,536	238,980
	前年比	48.8%	5.4%	5.8%	9.4%	13.1%	25.5%	30.4%	37.8%	40.2%	51.6%	46.1%	13.0%	16.4%
令和4年度	件　数	1,478	1,464	1,842	1,739	1,612	1,824	1,633	1,769	2,151	1,191	1,686	2,307	20,696
	金　額	16,722	16,719	22,244	20,945	19,105	22,782	19,462	20,782	26,653	14,163	22,467	32,841	254,887
	前年比	47.5%	122.2%	121.4%	106.0%	128.7%	116.7%	115.8%	106.7%	103.1%	99.8%	126.4%	139.5%	106.7%

保証債務残高

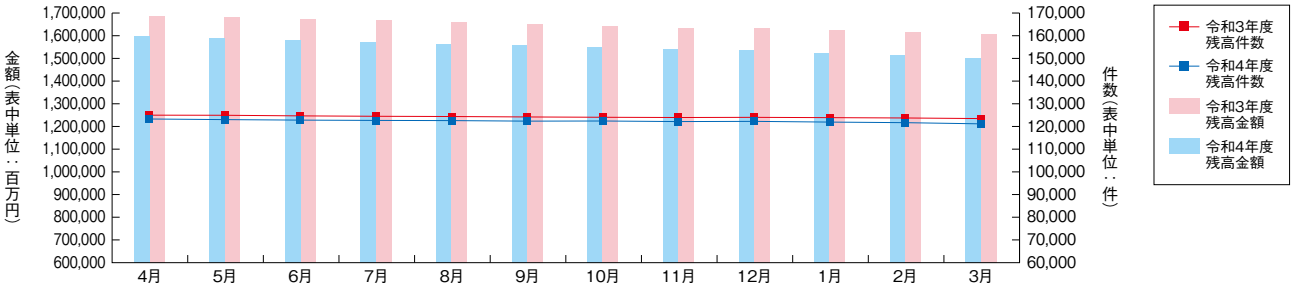

単位：百万円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	件　数	124,984	124,936	124,668	124,490	124,384	124,192	124,054	123,946	124,021	123,887	123,741	123,481
	金　額	1,686,091	1,683,208	1,675,133	1,667,440	1,658,756	1,650,871	1,642,320	1,635,525	1,634,694	1,624,289	1,616,521	1,608,279
	前年比	238.2%	206.6%	153.6%	128.7%	118.2%	112.4%	109.3%	107.2%	104.6%	103.6%	102.7%	99.4%
令和4年度	件　数	123,333	123,063	122,839	122,670	122,590	122,354	122,413	122,197	122,289	121,934	121,677	121,156
	金　額	1,598,188	1,587,619	1,580,516	1,572,135	1,563,642	1,556,897	1,549,793	1,540,835	1,538,033	1,524,229	1,514,250	1,501,781
	前年比	94.8%	94.3%	94.4%	94.3%	94.3%	94.3%	94.4%	94.2%	94.1%	93.8%	93.7%	93.4%

代位弁済

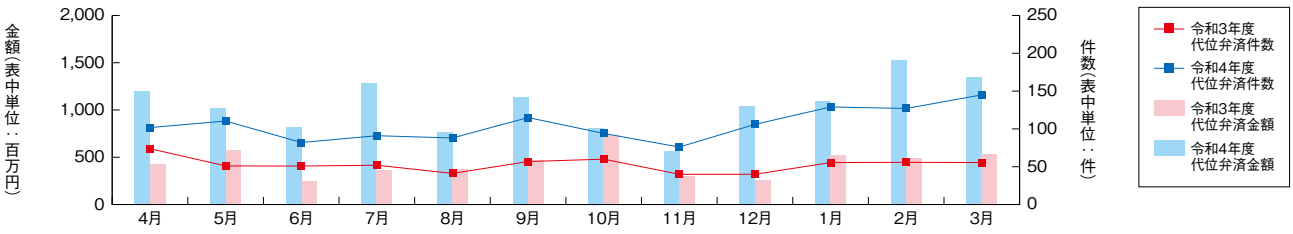

単位：百万円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累　計
令和3年度	件　数	63	44	44	53	42	58	60	40	38	55	58	55	610
	金　額	435	581	253	372	380	481	731	303	264	550	461	582	5,394
	前年比	55.7%	99.3%	60.1%	57.1%	156.3%	166.4%	197.7%	203.2%	149.1%	245.2%	304.5%	111.2%	118.1%
令和4年度	件　数	102	110	82	91	88	115	94	76	106	129	127	145	1,265
	金　額	1,198	1,018	821	1,286	765	1,138	812	564	1,038	1,090	1,530	1,352	12,610
	前年比	275.3%	175.2%	325.1%	345.7%	201.0%	236.3%	111.0%	185.9%	393.6%	198.1%	332.1%	232.2%	233.8%

お問い合わせ先のご案内

本店
060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL:011-241-2231
FAX:011-221-1085

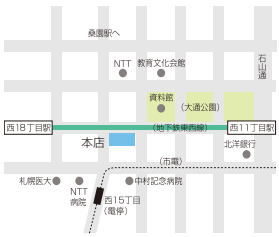

旭川支店
070-8691
旭川市7条通13丁目59番地2
TEL : 0166-24-1441
FAX : 0166-25-5649

函館支店
040-8691
函館市大森町24番1号
TEL : 0138-23-8425
FAX : 0138-23-8471

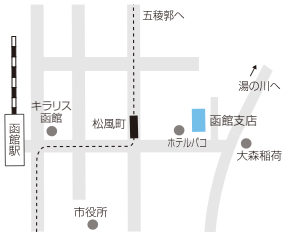

釧路支店
085-8691
釧路市黒金町6丁目1番地
TEL : 0154-23-1361
FAX : 0154-23-1364

帯広支店
080-8691
帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL : 0155-24-3658
FAX : 0155-24-3661

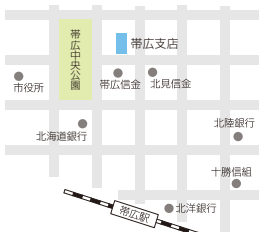

室蘭支店
050-8691
室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL : 0143-45-6001
FAX : 0143-45-7818

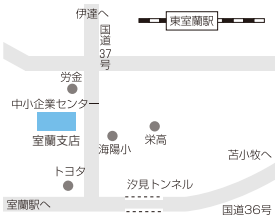

北見支店
090-8691
北見市北8条東1丁目3番地
TEL : 0157-24-5196
FAX : 0157-24-5191

滝川支店
073-8691
滝川市大町2丁目5番32号
TEL : 0125-23-1201
FAX : 0125-22-1360

小樽支店
047-8691
小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL : 0134-22-5188
FAX : 0134-22-5918

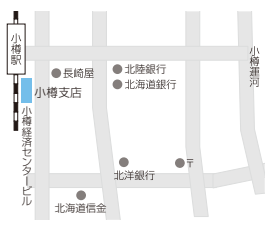

苫小牧支店
053-8725
苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL : 0144-33-1751
FAX : 0144-32-3915

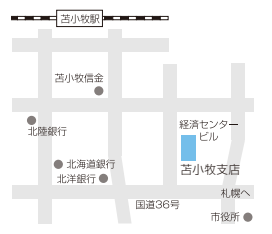

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆さま方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

ツナグ　ゴシエン
0120 FreeDial **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務統括部企業支援課011-241-5605をご利用ください。

連絡所

次の市町村の商工会議所、商工会内にあります

本店……江別、恵庭
函館……北斗、江差、森、八雲
帯広……本別、清水、幕別
北見……北見(留辺蘂)、網走、紋別、遠軽、斜里
小樽……岩内、倶知安、余市
旭川……留萌、稚内、名寄、富良野、士別、上川
釧路……根室、白糠、厚岸
室蘭……伊達
滝川……岩見沢、深川、美唄、芦別
苫小牧…浦河、白老、新ひだか

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

- 悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外は、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。
- 監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。
- 反社会的勢力は信用保証の対象となりません。
- ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。

北海道信用保証協会
https://www.cgc-hokkaido.or.jp/

郵便番号　060-8670　札幌市中央区大通西14丁目1番地
電　　話　(011)241-2535
F A X　(011)261-8923

※お体の不自由なお客様へ
職員がお手伝いいたしますので来店時は事前にご連絡ください。

2023年5月発行